

住の推進にあたっては、小清水町の魅力を発信し、雇用の場を確保するとともに、住宅環境の向上を図り、そして移住・定住者の受け入れ体制を構築していくことが重要だと思っております。各種プロジェクトの取り組みにより、観光・農業関係ともに人的には増えていると認識しております。今後アウトドアアクティビティの推進の中で観光に携わる方の移住・定住促進と、高校跡地を産業ゾーンとして整備することで新たな雇用を生み、そこに人が移り住むような施策を引き続き展開していきたいと考えています。

問②

付加価値をつける農業に取り組むことで雇用の受け皿とし、労働力を確保して地域の活力を維持するような対策も必要だと思います。

重点施策である農畜産物の産地化及び差別化の実現とは、具体的にどのようなことなのかお聞きします。

答②

例えば、小清水ブランドとして小清水和牛の産地化、小清水産のどんぶんを小袋にし、産地を明確にする差別化などを推進し、さらには、農業、商工業、観光業が連携して農産物の魅力を高めるなど、小清水の農業が十勝ブランドに負けないような取り組みをしていきたいと考えています。

中村 俊之 議員

いじめ防止対策の連携と強化

問

昨今、いじめや虐待のニュースをよく耳にします。

いじめ防止対策と、実際に問題が起きた場合の対応や連携を強化していくべきだと思いますが、本町の取り組みをお聞きます。

答

加藤 友幸 教育長

昨年5月に、児童生徒の尊厳を保持し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推

新規事業の取り組み

問

「本気出すぞー放課後学習サポート事業」の詳細をお聞きます。

答

加藤 友幸 教育長

中学3年生を対象として、11月以降の放課後の時間帯に町の支援員などによる学習サポート事業を実施します。また、長期休業期間内に北海道大学の学生による学習サポートを受けたり、勉強方法や受験の経験談を聞くことで、生徒が刺激を受けてやる気を出し、自分の未来に向かって学ぶ事の大切さや努力する事の必要性を感じとって欲しいという思いで実施したいと考えています。

地域コミュニティの活性化

林 幸雄 議員

問①

町内全体で地域コミュニティが機能していくためには、どのような考え方や対策が必要だと考えていますか。

答①

久保 弘志 町長

住み慣れた地域で不安もなく生きがいを持って暮らしていくためには、生活環境基盤が整っていることに加え、地域住民同士の支え合いが生まれることで地域の絆ができることも、地域コミュニティが活性化するものと考えています。この仕組みは行政だけでは到底できないものであり、自治会をはじめとする地域住民の皆さんのご協力は欠かせないものだと考えていますので、地域自主防災組織の構築をきっかけに、その機運を高めていきたいと思えます。

また、地域の支え合いの体制づくりに取り組みとするボランティア活動も活発化してきていますので、できる限りの支援

をしていきたいと思えます。例を挙げますと、3区自治会ではすでに地域自主防災組織が構築されています。この体制を参考に、今後、町職員が自治会の中で組織のあり方などをご助言させていただくなど、全町的に構築していきたいと考えています。

問②

老人クラブや自治会などの任意団体では高齢化が進み、組織が成り立たなくなる状況も出てきています。運営費補助を含め、行政にもっと介入していただき、組織が未永く継続していただけるような支援をしていただきたいと思います。現状に対する町長の認識と考えをお聞きます。

答②

私の認識としては、非常に危機感を持っています。就任当時、町と自治会さんとのパイプ役として地区担当職員の配置について自治会連合会と協議をさせていただいた経過もありますが、ご要望がなく、実施はしていな

い状況です。しかしながら、役員を選出に苦労されるなど組織の継続が難しい状況にあることもお聞きしてしまして、そこを何とかしていかなければ町自体の存続が危ぶまれることにつながりかねないと思っておりますので、活動が未永く継続されるよう、補助金だけではなく、人的な支援についても継続してきたいと考えています。

議会日誌

4月1日~4月30日



- 1日 議会報編集特別委員会
- 15日 小・中学校管理職合同歓迎会
- 18日 ことぶき学園入学式
- 25日 第90回メーデー小清水集会
- 26日 原生花園旅行者安全祈願祭

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

- 編集 / 議会報編集特別委員会
 - 委員長 / 槻間 善高
 - 副委員長 / 工藤 孝一
 - 委員 / 林 幸雄・森 浩
八木 勝正・中村 俊之
- 議会事務局 ☎ 0152-62-4477 (直通)



質問は要約されています

議会だよりは、紙面の都合により、質問・答弁の内容を要約しています。詳細については、議会事務局へお問い合わせください。